

## 羅臼町立学校の教職員の時間外在校等時間（超過時間）

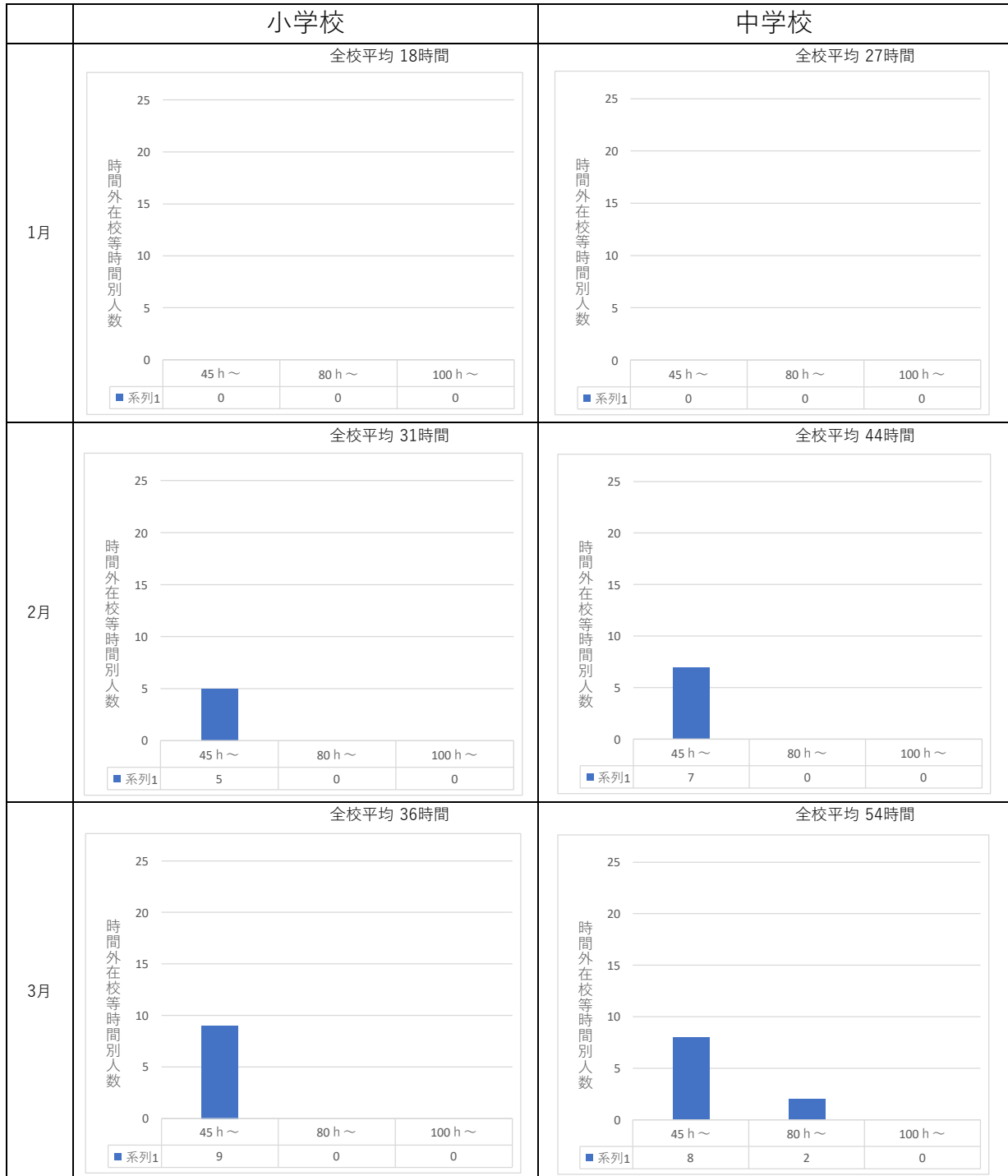
### 1 公表に向けた考え方

- 羅臼町教育委員会では、羅臼町アクション・プランにおいて、教職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間（超過勤務））を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 羅臼町立学校において、教職員の時間外在校等時間（超過勤務）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

### 2 教育職員の時間外在校等時間（超過勤務）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				（超過時間） 平均時間
			45時間 未 満	45～79 時 間	80～99 時 間	100時間 以 上	
令和8年 1月	小学校 (2校)	35名	35名 (100%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	18時間
	中学校 (1校)	14名	14名 (100%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	
令和8年 2月	小学校 (2校)	35名	30名 (86%)	5名 (14%)	0名 (0%)	0名 (0%)	31時間
	中学校 (1校)	14名	7名 (50%)	7名 (50%)	0名 (0%)	0名 (0%)	
令和8年 3月	小学校 (2校)	35名	26名 (74%)	9名 (26%)	0名 (0%)	0名 (0%)	36時間
	中学校 (1校)	14名	4名 (29%)	8名 (57%)	2名 (14%)	0名 (0%)	

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合



※教職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。

※在校等時間とは、教職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。